

飼い主はマナーを守りましょう



最近、動物の無責任な飼い方などによる苦情やトラブルが増えていています。周辺の住民に迷惑を掛けないよう、責任を持って飼いましょう。

ペットは家族の一員です

愛情と責任を持って飼いましょう

犬の登録と狂犬病予防注射

登録(一生に1回)と毎年1回の狂犬病予防注射を行い、鑑札・注射済票の交付を受ける必要があります。転入や譲渡などで市外に登録がある犬を飼う場合は、登録変更の手続きをしましょう。

犬の放し飼いはしない

犬の放し飼いは禁止されています。人への危害や農作物の被害の原因となりますので、犬の放し飼いは絶対にしないでください。

犬の散歩は引き綱を付けて

犬を散歩させるときは短い引き綱を付け、犬の急な動きを制御できる人が行いましょう。

排せつ物やブラッシングで抜けた毛は、飼い主の責任で必ず持ち帰りましょう。

飼い犬が人をかんだときは

知らない犬に近づいたり、手を出したり、触れたりしないようにしましょう。

愛情と責任を持って飼いましょう

指定されている動物を飼育する場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

また、動物が逃げ出すことがあります。人への危害や農作物の被害の原因となりますので、犬の放し飼いは絶対にしないでください。

捨て犬・捨て猫は禁止

動物を捨てると、「動物の愛護及び管理に関する法律」により50万円以下の罰金に処されます。

捨て犬・捨て猫は保護されても、新しい飼い主が見つからない場合、最終的には処分されてしまいます。

ペットは家族の一員です。決して捨ててはいけません。

どうしても犬や猫を飼えなくなったときは、まず新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも絶対に捨てずに、印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所(☎26-7231)

犬のしつけ方教室基礎講座

日時=6月9日(日)、7月31日(水)、8月21日(水)
午後1時~2時30分

会場=県動物愛護センター(富里市)

対象=犬の飼い方に関心のある人

定員=20組(先着順・予約制)

※くわしくは同センター(☎93-5711)へ。

※くわしくは各問い合わせ先へ。

○ペットに関する各種相談・しつけ教室:県動物愛護センター(☎93-5711)・印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所(☎26-7231)

○犬猫の飼い主探しの相談・しつけ教室:県動物愛護センター(☎93-5711)・印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所(☎26-7231)

○犬の登録に関する手続き:市環境衛生課(☎20-1531)

支所、県動物愛護センターなどへ相談してください。
相談・手続きの窓口

(こう傷事故)は、飼い主が保健所に届け出なければなりません。
猫は室内で飼う

猫は室内で飼いましょう。ふん尿害など、他人への迷惑を防止でき、病気や交通事故などの危険から猫を守ることができます。

広報なりた 2013.6.1